

公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和8年4月22日

収支等命令者
佐賀県 出納局 総務事務センター長 平川 一男

1 競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| (1) 品名 | 書庫 |
| (2) 入札条件等 | 入札条件書による |
| (3) 納入期限 | 令和 8年 7月 28日 (火曜日) (令和8年7月1日以降納入可) |
| (4) 納入場所 | 佐賀市大和支所2階 (佐賀市大和町大字尼寺1870番地) |

2 入札に参加するために必要な資格

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出の時点で有すること。
- (2) 県内企業（県内に本店を有する。県内に支店等を有し、かつ県内従業員比率が50%以上又は県内従業員数50人以上。又は誘致企業。国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第2条第4項に規定する「障害者就労施設等」（県内に所在する者に限る））であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (8) 入札参加届を提出した者

(1) の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」様式に必要事項を記入のうえ令和8年4月24日（金曜日）14時00分までに直接持参して提出すること。

① 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号：840-8570

住所：佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

所属：佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当

電話：0952-25-7194

E-mail：soumujimu@pref.saga.lg.jp

② 申請書様式の入手先

総務事務センター用度・車両担当 又は

佐賀県ホームページ(https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji00326503/index.html)

3 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、別添「入札参加届」及び「営業概要書」を令和8年5月7日（木曜日）14時00分までに総務事務センター用度・車両担当に持参又は郵送（同日時必着）してください。

郵送で送付される場合は、レターパック等の郵送追跡が可能な方法で送付してください。

『5月12日入札分参加届在中』と朱書きで記載してください。

なお、「入札参加届」等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した入札辞退届を書面で提出してください。

4 入札日時及び入札場所等

(1) 日時 令和8年5月12日 火曜日 10時00分

(2) 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県庁新館3階 32号会議室

(3) 入札方法 入札者の直接持参による入札

(4) その他 入札書に関する事項は「入札条件書」に記載

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除する。

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

オ 入札書の金額を訂正したものを提出した者

カ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者

キ 民法（明治29年法律第89号）第95条（錯誤）の規定により取り消すことができると認められるものを提出した者

ク 1人で2以上の入札をした者

ケ 代理人でその資格のない者

コ 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(3) 入札の延期又は中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を延期又は中止します。この場合の損害は入札参加者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
なお、延期することもありますので、事前に5（8）へ確認すること。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 入札金額（総額）が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。（総額落札）

イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返すこととする。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

エ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第1回目を含め2回を限度）を行う。

(6) 詳細は、「入札条件書」による。

(7) 「入札までの手続きの流れ」を添付していますので参考にしてください。

(8) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号：840-8570

住所：佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

所属：佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当

電話：0952-25-7194

E-mail：soumujimu@pref.saga.lg.jp

(9) 代金の支払方法

適正な請求書を受理してから30日以内。

入札条件書	
品名	書庫
仕様等	別紙仕様書のとおり
参考品	別紙仕様書のとおり
同等品	<p>参考品以外の応札の場合は、事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について承認を得る必要があります。</p> <p>令和8年4月30日(木曜日)14時までに、上記仕様を満たしていることがわかるカタログ等を添付の上、下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し承認を受けてください。</p> <p style="text-align: center;">担当： 佐賀県 佐賀中部農林事務所 担当：長野 電話：0952-31-3281</p> <p>承認を得た「応札物品承認申請書」については、令和8年5月7日(木曜日)14時までに総務事務センター用度・車両担当に持参または郵送してください。</p> <p>※ 同等品(応札物品)として承認を受けた物品については、承認申請業者以外においても応札可能となります。メーカー・型番は、応札予定者すべてにお知らせします。</p> <p><u>承認を受けていない物品での応札は無効となります。</u></p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納品に係る全ての費用を含む。 ・ この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする。 ・ 落札決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。 <p style="text-align: center;">佐賀県 佐賀中部農林事務所 担当：長野 電話：0952-31-3281</p>
数量	別紙仕様書のとおり
納入期限	令和8年7月28日 火曜日 (令和8年7月1日以降納入可)
納入場所	佐賀市大和支所2階(佐賀市大和町大字尼寺1870番地)
保証期間	納品後1年
入札保証金	財務規則第103条第3項第2号により免除
契約保証金	財務規則第115条第3項第3号により免除
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札に当たっては、「物品納入等の入札に係る注意事項」を必読すること。 ※ 掲載箇所： 県ホームページ>しごと・産業>入札・補助金・公募事業>入札>入札(物品調達)>物品調達(総務事務センター) ・ 入札当日、入札者の本人確認できるもの(運転免許証等)を持参すること。 ・ 入札書の物品内訳欄に、単価及び金額(消費税及び地方消費税を除いた額)を明記すること。また、参考品・応札物品承認済品のいずれかを丸で囲むこと。 ・ 入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。(総額落札) ・ 入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とする。 ・ 入札金額は、アラビア数字を用い、最初に¥、最後に一の記号があること。 ・ 契約金額は、落札価格に100分の110を乗じて得た金額とする。(円未満の端数は切り捨てるものとする。) ・ 佐賀県財務規則による。

仕様書

1 品名 壁面収納

2 数量 全46台

3 仕様

本仕様書における壁面収納とは、ベース及び各種棚（下置棚、中置棚、上置棚）により構成され、壁に固定することを前提としたものを言う。

（1）壁面収納の種類及び規格・機能等について

壁面収納の種類とそれぞれの数量、規格・機能を下表のとおり示す。

なお、参考品列に示す製品を組み合わせることにより1台の壁面収納となる。

番号	壁面収納名	数量	規格・機能	参考品
1	書庫	39	① 外寸：W900 x D450 x H2482(高さはこれ以下とする) ② ベース、下置棚、上置棚それぞれ1台で構成される。 ③ ベースは高さ20mmの調整幅があること。 ④ ベースは高さ調整をしても床と隙間ができないこと。 (いわゆるダブルベース。) ⑤ 下置棚はA4縦ファイルが6段収納できること。(棚板が5枚付属していること。) ⑥ 下置棚の棚板一枚あたりの最大積載質量は53kg以上あること。 ⑦ 下置棚にはラッチ機能付きの両開き扉を備えること。 ⑧ 下置棚の両開き扉はシリンダー錠を備えること。 ⑨ 上置棚の内寸高さは300mm以上あること。 ⑩ 上置棚にはラッチ機能付きの両開き扉を備えること。 ⑪ 上置棚の両開き扉はシリンダー錠を備えること。 ⑫ スチール製で白色であること。 ⑬ 下置棚の棚ピッチは15.8mm以内とすること。	ベース： ITOKI H1A-M0690BW-W9 下置棚： ITOKI H1-M2190HSS-W9 上置棚： ITOKI H1-M0390HSS-W9
2	キッチン収納	3	① 外寸：W900 x D450 x H2482(高さはこれ以下とする) ② ベース、下置棚、上置棚それぞれ1台で構成される。 ③ ベースは高さ20mmの調整幅があること。 ④ ベースは背面と側面に配線用の穴が開いていること。 ⑤ 下置棚は両開き扉を備える下部とシャッター扉を備える上部に分かれた構造とする。 ⑥ 下置棚の下部は2段の棚となっていること。(棚板一枚が付属していること。) ⑦ 下置棚の上部にはガラス引戸付食器棚、スライドテーブル、引出し2個、1200W1口コンセントを備えること。 ⑧ 上置棚の内寸高さは300mm以上あること。 ⑨ 上置棚にはラッチ機能付きの両開き扉を備えること。 ⑩ 上置棚の両開き扉はシリンダー錠を備えること。 ⑪ スチール製で白色であること。 ⑫ 下置棚の下部の棚ピッチは15.8mm以内とすること。	ベース： ITOKI H1A-M0690BL-W9 下置棚： ITOKI HTM-219JK-W9 上置棚： ITOKI H1-M0390HSS-W9
3	トレー付き書庫	3	① 外寸：W900 x D450 x H2482(高さはこれ以下とする) ② ベース、下置棚、中置棚、上置棚それぞれ1台で構成される。	ベース： ITOKI H1A-M0690BW-W9

			<p>③ ベースは高さ 20mm の調整幅があること。</p> <p>④ ベースは高さ調整をしても床と隙間ができないこと。 (いわゆるダブルベース。)</p> <p>⑤ 下置棚は B4 用紙が入る内寸深さ 75mm 以上の透明なトレーを 30 個 (3 列 10 段) 備えること。</p> <p>⑥ 中置棚は A4 縦ファイルが 3 段収納できること。(棚板が 2 枚付属していること。)</p> <p>⑦ 中置棚の棚板一枚あたりの最大積載質量は 53kg 以上あること。</p> <p>⑧ 中置棚にはラッチ機能付きの両開き扉を備えること。</p> <p>⑨ 中置棚の両開き扉はシリンダー錠を備えること。</p> <p>⑩ 上置棚の内寸高さは 300mm 以上あること。</p> <p>⑪ 上置棚にはラッチ機能付きの両開き扉を備えること。</p> <p>⑫ 上置棚の両開き扉はシリンダー錠を備えること。</p> <p>⑬ スチール製で白色であること。</p> <p>⑭ 中置棚の棚ピッチは 15.8mm 以内とすること。</p>	<p>下置棚： ITOKI H1-M1090KBN-W9</p> <p>中置棚： ITOKI H1-M1090HVS-W9</p> <p>上置棚： ITOKI H1-M0390HSS-W9</p>
4	ロッカー付き書庫	1	<p>① 外寸：W900 x D450 x H2482(高さはこれ以下とする)</p> <p>② ベース (ハーフサイズ) 2 台、左下置棚 1 台、右下置棚 1 台、上置棚 1 台により構成される。</p> <p>③ ベースの幅は外寸の半分 (450mm) であること。</p> <p>④ ベースは高さ 20mm の調整幅があること。</p> <p>⑤ ベースは高さ調整をしても床と隙間ができないこと。 (いわゆるダブルベース。)</p> <p>⑥ 左下置棚の幅は外寸の半分 (450mm) であること。</p> <p>⑦ 左下置棚は鏡、ネクタイかけ、ハンガーパイプ付棚板、下棚を備えロッカーとして使用できること。</p> <p>⑧ 左下置棚にはシリンダー錠付方開き扉を備えること。</p> <p>⑨ 右下置棚の幅は外寸の半分 (450mm) であること。</p> <p>⑩ 右下置棚は A4 縦ファイルが 6 段収納できること。(棚板が 5 枚付属していること。)</p> <p>⑪ 右下置棚の棚板一枚あたりの最大積載質量は 25kg 以上あること。</p> <p>⑫ 右下置棚にはシリンダー錠付方開き扉を備えること。</p> <p>⑬ 上置棚の内寸高さは 300mm 以上あること。</p> <p>⑭ 上置棚にはラッチ機能付きの両開き扉を備えること。</p> <p>⑮ 上置棚の両開き扉はシリンダー錠を備えること。</p> <p>⑯ スチール製で白色であること。</p> <p>⑰ 右下置棚の棚ピッチは 15.8mm 以内とすること。</p>	<p>ベース： ITOKI H1A-M0645BW-W9</p> <p>左下置棚： ITOKI H1-M2145HWS-W9</p> <p>右下置棚： ITOKI H1-M2145HSS-W9</p> <p>上置棚： ITOKI H1-M0390HSS-W9</p>
合計	—	4 6	—	—

(2) 壁面収納の共通仕様について

ア グリーン購入法に適合した商品であること。(キッチン収納の下置棚を除く。)

イ 一般社団法人オフィス家具協会 (JOIFA) 加盟のメーカーの製品であること。

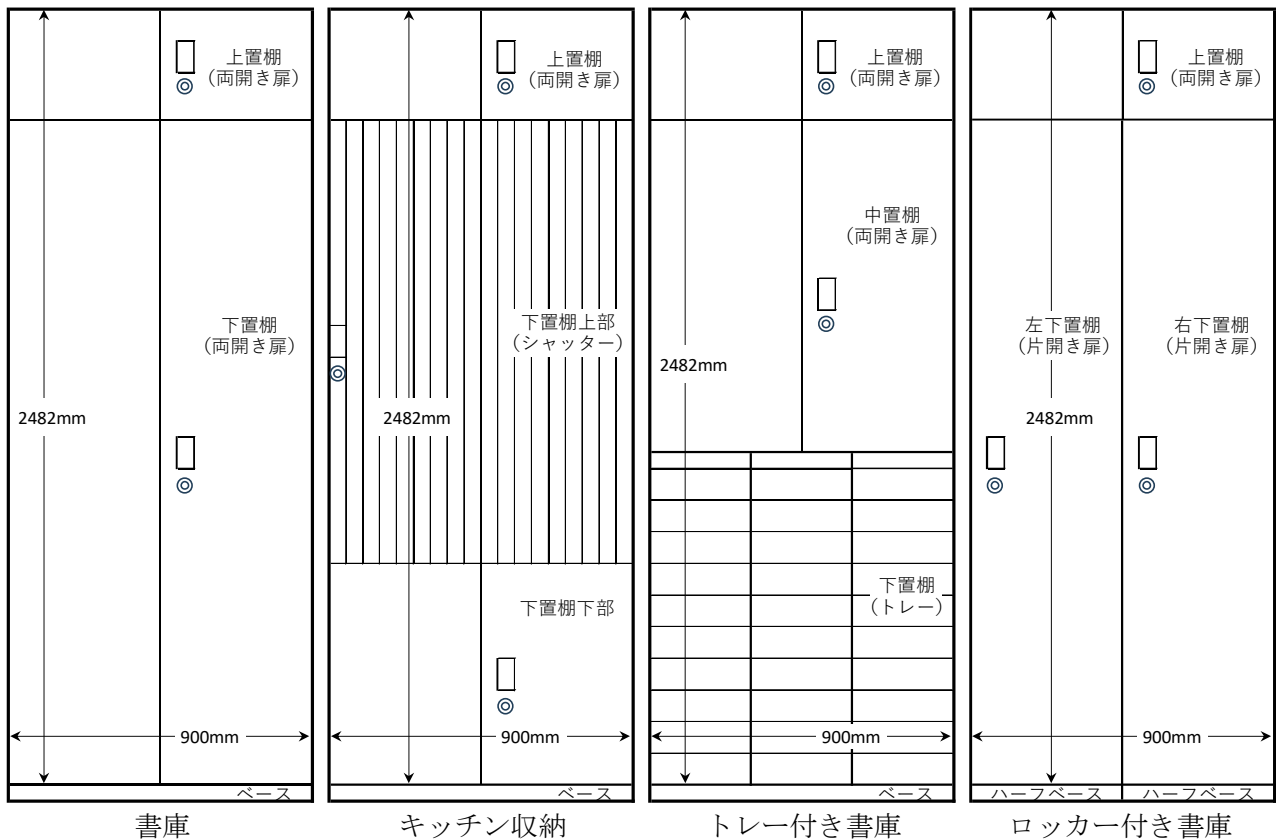
ウ 製品の保証期間が 1 年以上あること。

エ 国際標準化機構 (ISO) の品質マネジメントシステム 9001 及び環境マネジメントシステム 14001 を認証取得したメーカーの製品であること。

(3) 参考品の数量内訳

(ベース)	ITOKI H1A-M0690BW-W9	4	2	台
	ITOKI H1A-M0690BL-W9	3		台
	ITOKI H1A-M0645BW-W9	2		台
(棚)	ITOKI H1-M2190HSS-W9	3	9	台
	ITOKI HTM-219JK-W9	3		台
	ITOKI H1-M1090KBN-W9	3		台
	ITOKI H1-M1090HVS-W9	3		台
	ITOKI H1-M2145HWS-W9	1		台
	ITOKI H1-M2145HSS-W9	1		台
	ITOKI H1-M0390HSS-W9	4	6	台

(4) 壁面収納の組み合わせイメージ



(5) 特記事項

- ア ベース、下置棚、中置棚、上置棚はそれぞれが接する部分で金属部品等により連結すること。
(連結することで一体となった壁面収納を構成すること。)
- イ 発注者が指示する場所に設置し、壁に固定すること。
(設置する場所の壁の下地は LGS (Light Gauge Steel) です。)
- ウ 設置場所の天井高さは設計図面上 2500mm となっているため、設置の際に接触しないよう注

意すること。

エ 隣接する壁面収納は、金属部品等により連結すること。

隣接する台数は、2台が1箇所、4台が1箇所、5台が3箇所、7台が1箇所、8台が1箇所、9台が1箇所です。その他、1台単独で設置する場所が1箇所あります。(合計46台)

オ 見積金額には、納品に係る一切の費用(運搬・搬入・設置料等)を含めること。

カ 同等品を納入する場合、事前に佐賀中部農林事務所の了承を得ること。

キ 本仕様書に不明な点がある場合には、担当者に速やかに照会すること。

4 納入場所

佐賀市大和支所2階(佐賀市大和町大字尼寺1870番地)

※納入場所へは、令和8年(2026年)7月1日(水)から搬入が可能となります。

5 納入期限

令和8年(2026年)7月28日(火)

6 担当者

佐賀中部農林事務所 総務課 総務担当 長野

(TEL: 0952-31-3281, FAX: 0952-33-4579, Mail: chuubunourin@pref.saga.lg.jp)

入札参加届

令和 年 月 日

収支等命令者 様

所在地
商号又は名称
代表者氏名

事務担当者

氏名

電話番号

入札参加資格者名簿登録番号（物品）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(6桁)

書庫の購入に関する条件付一般競争入札（令和8年5月12日執行番号111号）について、下記書類を添えて申請します。

なお、申請書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- 4 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

<誓約事項>

下記の事項について誓約します。

また、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

<提出資料>

営業概要書（様式第4号）

営 業 概 要 書

商号又は名称 (企業名)				
所在地				
代表者氏名				
支社・事業所名	所在地	従業員数	電話番号	
			() -	
			() -	
			() -	
			() -	
			() -	
			() -	
			() -	
			() -	
従業員数	事務	営業	技術	計
(会社全体)				

委任状

佐賀県収支等命令者 様

今般都合により、次の者を代理人と定め、下記の入札に関し
一切の権限を委任します。

令和 年 月 日

委任者	所在地	
	商号又は名称	
	氏名（自署）	法人にあつては代表者役職及び氏名
	※上記氏名が自署でない場合 入札責任者 役職 氏名（自署） (法人の場合、委任者の氏名を印字もしくはゴム印等で記名し自署でない場合は、入札責任者がこの欄にご自身の役職及び氏名を自署)	
代理人氏名		

記

入札年月日

令和 8 年 5 月 12 日

品名	書庫
----	----

} ←2枚になりますのでホッチキスで止めて提出してください

入 札 書

佐賀県収支等命令者 様

佐賀県財務規則の規定に基づき、下記のとおり入札します。

入札金額 (注1)	¥
納入期限	令和8年7月28日 (火曜日)

物 品 内 訳	
品名	書庫
規格	別紙仕様書のとおり

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名 (自署)

※法人にあつては代表者役職及び氏名

代理人氏名 (自署)

※ 代表者が入札する時は、代表者氏名を自署してください。

代理人が入札する時は、代表者氏名を記入し、代理人氏名を自署してください。

(注1) 入札金額は、物品内訳の「金額 (単価×数量)」の合計 (①~④) と同額であること。

商号又は名称		執行番号	
		111	
物品内訳			
規格 : 入札条件仕様書のとおり			
物品名	数量	39台	応札物品
①書庫	単価 (税抜き)	円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考品 ・ ITOKI H1A-M0690BW-W9 (ベース) ・ ITOKI H1-M2190HSS-W9 (下置棚) ・ ITOKI H1-M0390HSS-W9 (上置棚)
	金額 (単価×数量)		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札物品 ・ 承認済品 	品番 :
物品名	数量	3台	応札物品
②キッチン収納	単価 (税抜き)	円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考品 ・ ITOKI H1A-M0690BL-W9 (ベース) ・ ITOKI HTM-219JK-W9 (下置棚) ・ ITOKI H1-M0390HSS-W9 (上置棚)
	金額 (単価×数量)		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札物品 ・ 承認済品 	品番 :
物品名	数量	3台	応札物品
③トレー付き書庫	単価 (税抜き)	円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考品 ・ ITOKI H1A-M0690BW-W9 (ベース) ・ ITOKI H1-M1090KBN-W9 (下置棚) ・ ITOKI H1-M1090HVS-W9 (中置棚) ・ ITOKI H1-M0390HSS-W9 (上置棚)
	金額 (単価×数量)		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札物品 ・ 承認済品 	品番 :
物品名	数量	1台	応札物品
④ロッカー付き書庫	単価 (税抜き)	円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考品 ・ ITOKI H1A-M0645BW-W9 (ベース) ← 2セット ・ ITOKI H1-M2145HWS-W9 (左下置棚) ・ ITOKI H1-M2145HSS-W9 (右下置棚) ・ ITOKI H1-M0390HSS-W9 (上置棚)
	金額 (単価×数量)		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札物品 ・ 承認済品 	品番 :

※「参考品」・「応札物品承認済品」のどちらかに○をつけること

※「応札物品承認済品」で応札する場合は、メーカー、品番 (型番) を記載すること

送付先：佐賀中部農林事務所

執行番号	111
------	-----

応 札 物 品 承 認 申 請 書

佐賀県収支等命令者 様

下記の物品について、応札物品として承認を受けたいので申請します。

記

品 名	書庫
-----	----

○ 応札物品詳細（仕様を満たす全ての構成品を記載）

物品名	メーカー名	品名	品番	数量	単位

申 請 日 令和 年 月 日

申 請 者 住 所

商号又は名称

代表者 氏名

第 号

上記申請について、審査の結果（承認・不承認）とします。

※不承認の場合、その理由

承 認 日 令和 年 月 日

承認者（所属長名）

入 札 辞 退 届

令和 年 月 日

収支等命令者 様

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

事務担当者

氏名

電話番号

入札参加資格者名簿登載番号（物品）

--	--	--	--	--	--	--

(6桁)

下記について、都合により入札を辞退します。

入 札 日	令和8年5月12日 (火曜日)
品 名	書庫
備 考	

<参考>

入札時に辞退する場合

(入札書に「辞退」の旨を記載して提出ください)

